

# くらしと水

平成17年6月1日号  
第4号  
発行部数:245,000部



中島浄化センター（水処理施設上部に平成16年5月完成した「人工芝多目的スポーツグラウンド」と、敷地南西側に平成16年3月完成した「風力発電施設（愛称：風電君）」）

駿河湾に面した安倍川河口の左岸（東側）に位置し、晴れた日には富士山や伊豆半島が望めます。この浄化センターが受け持つ中島処理区は、駿河区の長田地区を除いたほぼ全域と、葵区の一部（賤機地区と服織地区）が対象区域となっています。

## Contents

静岡市水道事業基本構想・基本計画がスタートしました	・・・ P2
本年度の事業計画をお知らせします	・・・ P3
平成17年度上下水道モニターの募集	・・・ P4
企業局の組織が一部変わりました	・・・ P5
イベントのお知らせ	・・・ P5
企業局からのお知らせ	・・・ P6、7
大丈夫ですか？あなたの家庭の地震対策	・・・ P8



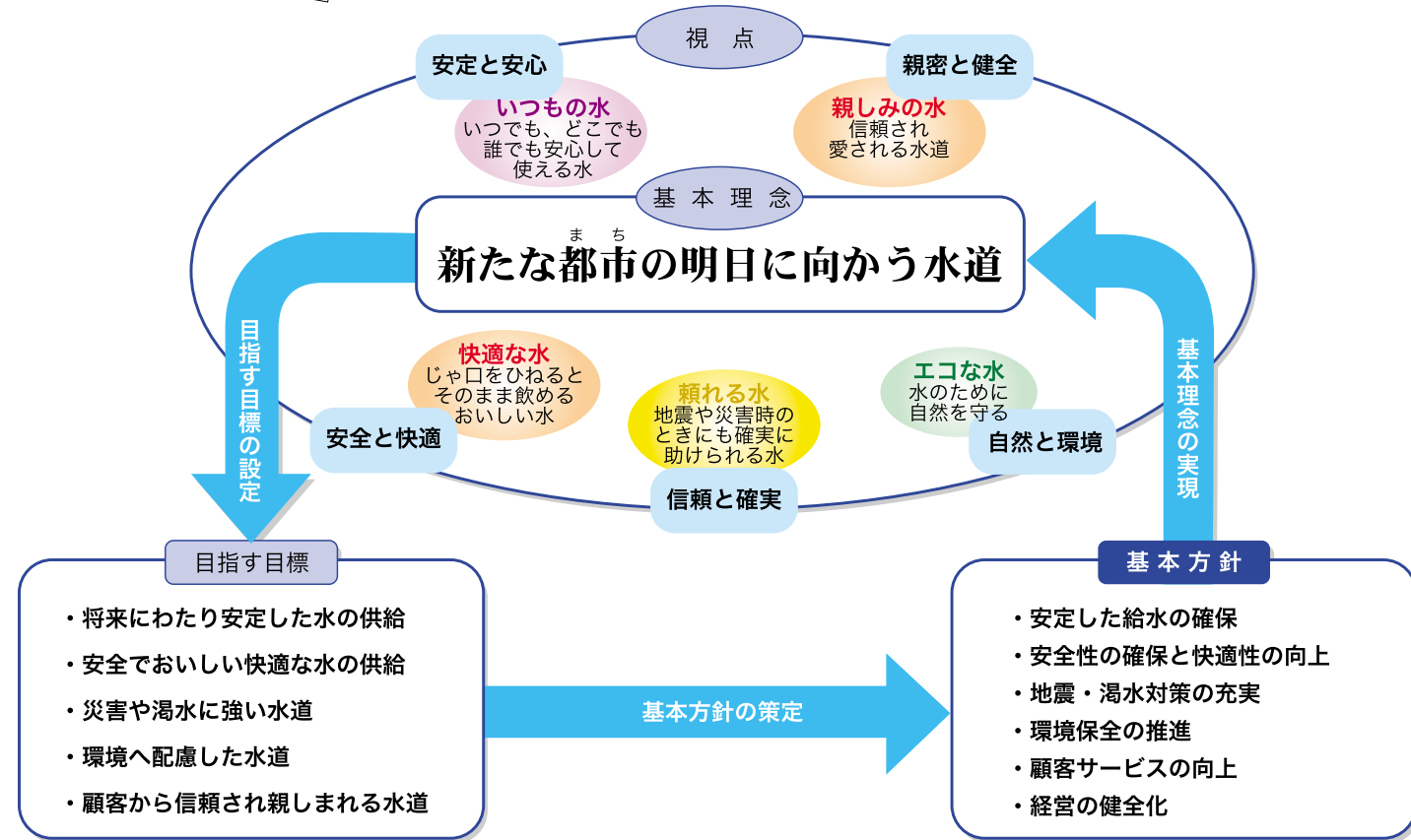
浄化センター内にある自然生態観察園（ビオトープ）から眺めた風電君

# 静岡市水道事業基本構想・基本計画がスタートしました



平成17年4月、本市は全国で14番目の政令指定都市になりました。  
 新市にふさわしい新たな水道事業を展開していくために、「新たな都市の明日に向かう水道」を基本理念とした「静岡市水道事業基本構想・基本計画」を策定しました。

下の図は、この基本構想の概念を表したものです。



※基本理念の実現に向け、5つの「目指す目標」を設定し、今後の水道事業の進むべき方向として6つの「基本方針」を示しました。

基本計画の目標年度は、平成26年度とし、平成17年度から平成21年度までの5年を第1次計画期間とし、平成22年度から平成26年度までの5年を第2次計画期間とします。

平成	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	年度
基本構想											
第1次 基本計画					第2次 基本計画						

# 本年度の事業計画をお知らせします

平成17年度に実施する主な事業と予算状況です。

## 水道事業 約181億円

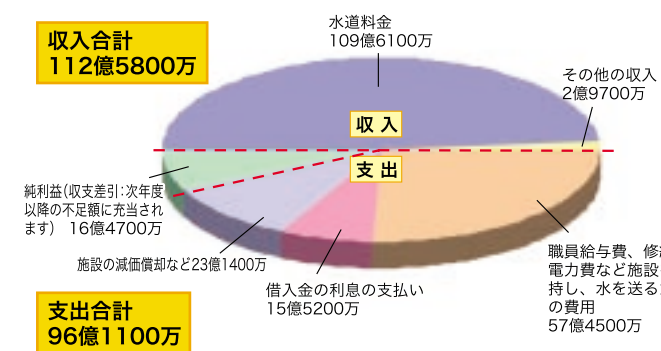
- おいしい水をお届けするための施設などの整備を進めるために・・・
  - 門屋浄水場急速ろ過施設の建設
  - 藁科、清水小河内地区水道整備
  - 静岡清水送水施設整備
  - 送配水管の布設工事
- 古くなった水道施設を改良し、地震が起きても被害を最小限に抑えるために・・・
  - 自家発電装置の設置
  - 配水制御装置の整備
  - 古い水道管の布設替
  - 給水車の購入
- 水道施設を良好に維持し、安定して水をお届けするために・・・
  - 牛妻取水場等の維持管理
  - 谷津浄水場等の維持管理
  - 業務活動の全般に関する経費

## 下水道事業 約386億円

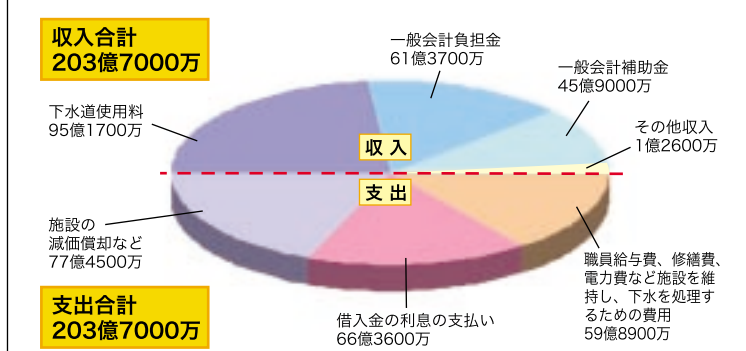
- 下水道施設の整備を進めるために・・・
  - 下水道管きよの布設
  - 中島・長田浄化センターなどの施設の拡充
  - 雨水幹線の整備
  - 古くなった下水道管きよ施設の改良事業
  - 電線地中化事業や街路築造事業に伴う布設替
- 下水道施設の耐震化のために・・・
  - 清水北部浄化センターの耐震工事
- 家庭から出る汚水や雨水を円滑に流すため、下水道施設を管理したり、汚水を浄化するために・・・
  - 下水道管の清掃・修繕などの維持管理
  - 市内6ヶ所の浄化センター、9ヶ所のポンプ場の運転、維持管理
  - 流域下水道の維持管理
  - 業務活動の全般に関する経費

# 平成17年度 上下水道事業予算

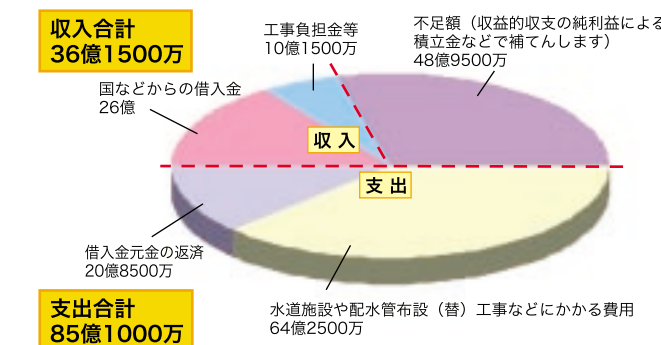
## 水道水を供給するための費用（収益的収支）



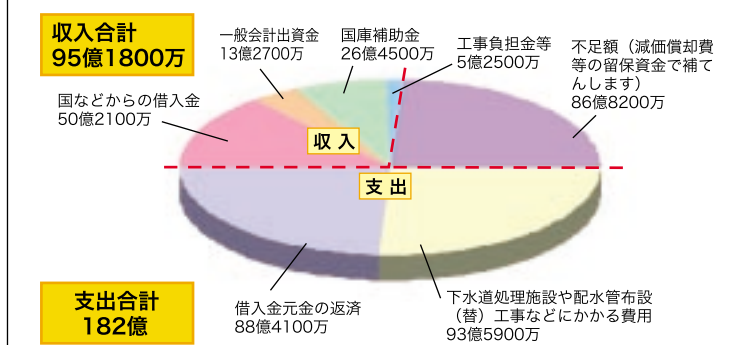
## 汚水や雨水を処理するための費用（収益的収支）



## 水道施設を造るための費用（資本的収支）



## 下水道施設を造るための費用（資本的収支）





# 平成17年度上下水道モニター募集

企業局では積極的にお客様の意見を取り入れ、開かれた上下水道を目指すため、「上下水道モニター制度」を実施しています。

上下水道モニターになって施設見学や水質の検査などをしてみませんか。



● **活動の内容** 上下水道事業に対して意見を寄せる、地域住民の声を伝える、企業局の広報広聴活動への協力、年5回程度の会議（企業局長との懇談や上下水道施設見学など）への出席

● **応募資格** 市の上下水道または簡易水道をご利用いただいている満20歳以上の市民で、会議に出席できる人

● **募集人数** 20人程度

● **期間** 委嘱の日から18年3月31日まで

● **申込み方法** 6月15日（水）までに、電話・FAXまたはメールで水道総務課へお申込みください。

■TEL：0543-54-2707 FAX：0543-55-0715

■E-mail：shizusui@chabashira.co.jp

なお、メールの場合は、企業局ホームページ(<http://www.city.shizuoka.jp/deps/suido/>)から略歴書をダウンロードし、必要事項を記載のうえ送付してください。

※電話申込された方には、後日略歴書を郵送します。必要事項を記入のうえ、水道総務課へ返送してください。応募者多数の場合は選考により決めさせていただきます。

※選考は、略歴書を参考に、住んでいる地域、応募動機などを考慮して行い、選考結果は、7月中旬に本人あて通知します。

※なお、この募集で知り得た個人情報につきましては、目的以外で使用することはありません。



## 今年の活動状況



上下水道施設見学



水道料金・下水道使用料、決算内容等の説明



地震対策および今後の上下水道についての意見交換  
上下水道の地震対策状況を説明し、今後の上下水道についてモニターの皆様より意見をいただきました



委嘱状の交付  
12名のモニターに委嘱状を交付しました



静岡地区・清水地区の上下水道施設を見学しました



水道料金・下水道使用料のしくみや決算の内容等について説明しました

# 企業局の組織が一部変わりました

## 水道部

平成17年4月から静岡市が政令指定都市となり、企業局も水道部の一部を組織変更しました。

これからも、お客様にわかりやすく、信頼される企業局を目指して、より一層努力していきます。

### ◆水質管理課が新設されました

水道施設課水質管理室が、17年度から水質管理課となりました。水道水の水質に関するお問い合わせは、水質管理課へご連絡ください。

#### 水質管理課

葵区・駿河区にお住まいの方は、054-283-3234

清水区にお住まいの方は、0543-69-2102



### ◆駿河区役所に上下水道サービスコーナーを開設しました

駿河区にお住まいの皆様の利便を図るため、水道の使用開始・中止などの届出、水道料金・下水道使用料のお支払いなどができる駿河上下水道サービスコーナーを駿河区役所3階に設けましたので、ご利用ください。

なお、今までどおり、静岡上下水道サービス課でも手続きができます。

葵区・駿河区にお住まいの方は、静岡上下水道サービス課 054-221-1454

駿河上下水道サービス担当 054-287-8691

清水区にお住まいの方は、清水上下水道サービス課 0543-54-2742



## 清水中町浄水場で「桜観賞会」を開催しました

3月27日、4月3日に清水中町浄水場で「桜観賞会」を開催しました。今年は、桜の開花が遅れ、満開とはいきませんでした。多くの市民の方でにぎわいました。中町浄水場には、14種類、約150本の桜が植えられています。「桜観賞会」は、毎年開催され、どなたでも参加いただけます。

## イベントのお知らせ

企業局では、お客様に上下水道について理解を深めていただくために、多くのイベントを実施しています。ご家族で楽しめるものばかりです。ぜひ、ご参加ください。

- |    |                |   |
|----|----------------|---|
| 6月 | 5月29日<br>～6月5日 | <b>城北浄化センター花菖蒲観賞会</b><br>花菖蒲の観賞、写真コンテスト、タチアオイ苗の配付など<br>於：城北浄化センター<br>(お問い合わせ：城北浄化センター 054-261-2981) |
|    | 6月3～4日         | <b>中島浄化センターホタル観賞会</b><br>ホタルの観賞・下水道についての展示など 於：中島浄化センター<br>(お問い合わせ：中島浄化センター 054-285-3469)           |
| 7月 | 下旬             | <b>安倍川フォーラム(共催)</b> 川に親しむイベント、利き水など<br>於：牛妻スポーツ広場<br>(お問い合わせ：水道総務課 0543-54-2707)                    |
| 8月 | 月上旬            | <b>上下水道フェア2005</b> クイズ、上下水道相談コーナーなど<br>於：葵スクエア<br>(お問い合わせ：水道総務課 0543-54-2703)                       |
| 9月 | 月上旬            | <b>下水道の日2005</b> 下水道相談コーナーなど 於：静岡市内<br>(お問い合わせ：下水道維持課 0543-54-2833)                                 |





# 企業局からのお知らせ

## 受水槽の清掃をお願いします

受水槽を設置している方は、水道法（又は条例）、市の貯水槽水道に係る衛生管理指導要綱により受水槽の適正な管理をお願いします。

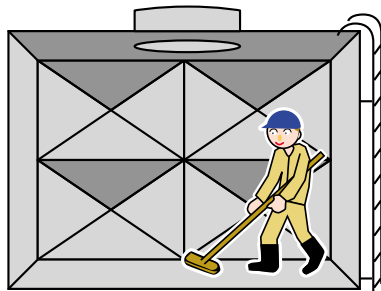
受水槽の清掃や点検などは、1年以内に1回以上実施する必要があります。まだ実施していない方は、早めに実施するようにしてください。詳しくは下記へお問い合わせください。

葵区・駿河区にお住まいの方は、

静岡上下水道サービス課 054-221-1461  
静岡市保健所 生活衛生課 054-255-7811（6月5日迄）  
054-249-3156（6月6日以降）

清水区にお住まいの方は、

清水上下水道サービス課 0543-54-2745  
静岡市保健所清水支所 生活食品衛生課 0543-54-2214



## 私道へ下水道管を布設するには？

旧静岡市、旧清水市の合併による一元化に伴い、平成17年4月から私道への下水道管布設制度の一部が変わり、旧清水市の皆様も共同下水道補助金制度の利用をしていただくことになりました。

詳しくは下水道維持課（0543-54-2833）へお問い合わせください。

## 公共下水道工事にご協力ください

公共下水道事業では、生活環境の改善と公共水域の水質保全を目的に、汚水管の整備を進めるほか、降雨時における浸水被害の軽減のため雨水管の整備も進めています。

本年度の汚水管の整備については、服織地区の下水道を中島浄化センターに導くための安倍川河底横断（大門川河口より田町一丁目、旧教育センター跡地）工事を継続します。

丸子地区においては昨年度に引き続き、県道藤枝静岡線（旧国道1号、丸子橋からJ A丸子支店付近）で幹線管きょ工事を、また、家庭からの汚水を取り込むための面整備管きょ工事を、長田地区、瀬名地区、飯田地区、高部地区、興津地区などで実施します。

雨水管の整備については、静岡地区では義呂川雨水幹線、南沼上雨水幹線の整備を、清水地区では駒越西1号雨水幹線の整備を進めていきます。

工事期間中は交通規制により、大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ：下水道建設課 0543-54-2813~20



## 排水管が詰まったら…

排水の流れが悪くなったときには、敷地内にある最終枺<sup>ます</sup>を点検してみてください。時々、油（ラード）などが固まって排水管を詰まらせていることがありますので、取り出し、ゴミとして収集日に出してください。

それでも、流れが良くない場合には、排水設備を施工した静岡市企業局排水設備指定工事店にご相談ください。排水設備指定工事店が分からない場合は、下記までお問合せください。

なお、宅地内において修繕工事を行う場合の費用は、所有者の負担になります。

葵区・駿河区にお住まいの方は、静岡上下水道サービス課 054-221-1149  
清水区にお住まいの方は、清水上下水道サービス課 0543-54-2746

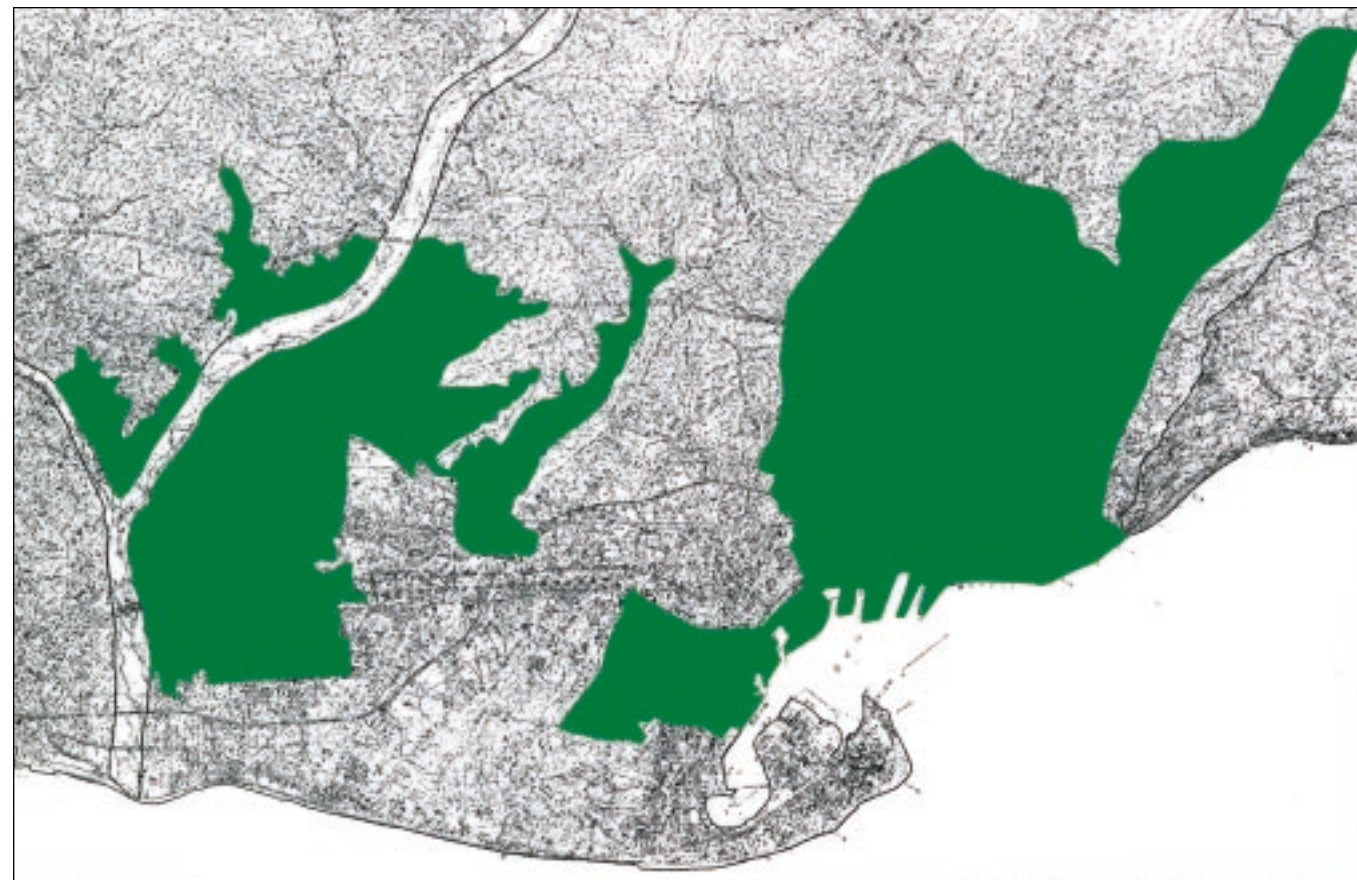


## 漏水調査にご協力ください

企業局では、水道水を有効に使用できるよう、定期的に各地区ごと漏水調査を行っています。調査は、平成17年6月から平成18年1月までの間、下記緑色の区域で実施する予定です。

調査期間中は、皆様方の水道メーター付近の調査も行いますので、宅地内に入らせていただくこともございます。ご協力をお願いいたします。なお、調査員は企業局の腕章と調査員身分証明書を携帯しています。

お問い合わせ：水道維持課 0543-54-2733



## 清水地区の水道料金・下水道使用料の納期が変わります

旧市域ごとに定められていた水道料金・下水道使用料の納期を、平成17年6月から統一します。

清水地区はいままで検針月の翌月5日を納期としていましたが、5月検針のお客様から次のように変更します。皆様のご協力をお願いします。詳しくは営業課（0543-54-2712）へお問い合わせください。

- 納付書をご利用のお客様は、検針月の翌月初旬納付書発送となり、末日が納期限になります。（納期限が土日・祝日の場合は、翌日になります。）
- 口座振替をご利用のお客様は、検針月の翌月16日が定例口座振替日になります。再振替日は翌々月3日となります。（口座振替日が土日・祝日の場合は、翌日になります。）
- 水道料金及び下水道使用料と検針日の変更はありません。

# 西島配水場が完成しました

平成13年度から、駿河区西島地内で建設を進めてきました西島配水場が完成しました。西島配水場は、朝夕の使用量の多い時間帯でも安定供給ができ、また、東海地震など、災害時における飲料水の確保などを目的に建設されました。

平成17年3月22日、運転を開始しました。



## PR用に‘静岡の水の缶詰’をつくりました

静岡のおいしい水をPRするために、南安倍配水場の深井戸より採取した水で、‘静岡の水の缶詰’をつくりました。

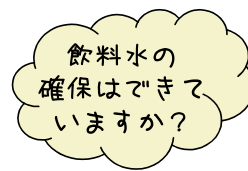
企業局主催のイベントをはじめ、市の各種行事に提供していきます。また、毎年、水道に関して学習する市内小学4年生に配布します。

## 大丈夫ですか？あなたの家庭の地震対策

今一度、あなたのお宅の地震対策を見直してください。

大地震が起きた時には、行政機能が一時的に停止することが予測されます。東海地震は、近隣市町村への被害も想定されているため、外部からのすみやかな応援は期待できません。

あなたのお宅の飲料水は確保できていますか？

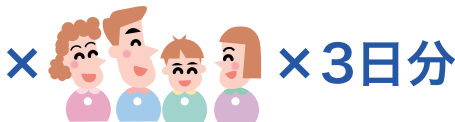


備えあれば  
安心

**各ご家庭で飲料水の備蓄をお願いします**



1リットルペットボトル3本分



家族の人数

**1人1日3リットル×家族の人数×3日分です。**

お風呂の水も  
有効に

お風呂の残り湯を流してしまわずにためておくと、消火用水のほか、断水の際のトイレの流し水としても利用できます。ただし、下水道管が壊れてしまった時は水を流せないこともありますので、被害状況の広報にご注意ください。



### 水道についてのご連絡・ご相談は

### 葵区・駿河区にお住まいの方

### 清水区にお住まいの方

- 断水、にごりがでたら
- 道路の水漏れ等

#### 水道維持課

☎054-281-9596  
☎054-281-9597

#### 水道維持課

☎0543-54-2734

- 転入・転出・料金等

#### 静岡上下水道サービス課

☎054-221-1454  
駿河上下水道サービス担当  
☎054-287-8691

#### 清水上下水道サービス課

☎0543-54-2742

- 夜間・休日の水道の修理、相談

#### 静岡給排水修繕センター

☎054-248-7812

水道維持課夜間・休日受付  
(船越倉庫) ☎0543-45-5270

■この広報紙についてのご意見、ご要望は、静岡市企業局水道総務課水道企画室までお寄せください。

TEL. 0543-54-2707 FAX. 0543-55-0715

E-mail : shizusui@chabashira.co.jp URL : <http://www.city.shizuoka.jp/deps/suido/index.html>

